

令和3年12月20日  
子ども・若者部子ども家庭課

生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた  
学習・生活支援の拠点事業の実施状況及び今後の方向性について

## 1 主旨

令和2年度からの子ども計画（第2期）後期計画に内包する形で策定した子どもの貧困対策計画の重点政策として、生活困窮世帯等の子どもの成長と家庭の生活の安定に向けた学習・生活支援の拠点事業（愛称「まいぶれいす@はなもも」）を8月より開始している。については、この間の実施状況及び今後の方向性について報告する。

## 2 利用登録者数（11月末現在）

計15名

（内訳：中学3年生2名、中学2年生8名、中学1年生4名、小学6年生1名）

## 3 実施状況等

### （1）子どもの利用状況

- ・子どもたちは各自の状況に合わせ、毎回（週5日）、週3～4日、週1日といった頻度で利用し、学校・学年などを越えた子どもたち同士の交流・つながりができつつある。
- ・利用開始当初から、子どもたち一人ひとりの興味・関心をきっかけに、職員やユーススタッフ（7大学11名）との関係性の構築を心がけ、子どもたちにとって安心して過ごすことができる居場所となっている。
- ・学習支援に関しては、8月は夏休みの宿題を中心に対応し、子どもたち一人ひとりが各自のペースで学習に取り組むとともに、9月からは個別学習の日程も固定化し、子どもと一緒に学習計画を策定して、高校受験や定期テストも見据えながら、学習習慣の定着が図られてきている。
- ・生活支援に関しては、毎回1～3名の調理スタッフ・ボランティアが栄養バランスや季節感を考慮して調理した夕飯を提供し、9月からは子どもたちの意見をもとにメニューに反映している。

### （2）保護者への支援の状況

- ・利用開始前の保護者面談等を通じ、子どもの生活状況や家庭状況、保護者の困り事等を把握し、利用開始後、定期的に保護者へ子どもの様子等の連絡を行い、保護者に安心感を与えるとともに、保護者の子育てや生活についての相談に対応している。
- ・特に中学3年生の保護者に関しては、進路相談を実施し、中学校をはじめ関係機関と連携しながら、子ども自身の中学卒業後の進路選択に向けた保護者への伴走支援を実施している。
- ・生活困窮世帯の子どもを対象とする民間の給付金や食の支援情報、都教育委員会主催の高校受験に関する説明会や区主催の養育費相談会等、保護者が必要とする支

援・サービスに関する情報提供を行っている。

#### 4 本事業による主な効果

##### (1) 子ども・家庭の変化

- ・学校で友人がおらずに孤立し、コミュニケーションに課題を抱えている子どもが、ユーススタッフや他の子どもと積極的に交流する様子が見られるようになった。
- ・中学入学後1年以上不登校・ひきこもり状態だった子どもが、外出するようになるとともに、中学1年時からの学び直しに取り組んでいる。
- ・不登校により昼夜逆転した生活を送っていた子どもが、生活リズムを少しずつ取り戻し、夏休み明けから登校し、高校進学への意欲を高めている。
- ・保護者の育児不安や疾病等により親子間で葛藤のある家庭の子どもが、放課後から夜間を安心して過ごすことができるようになることで、家庭での生活の安定が図られてきている。

##### (2) 事業全体を通じた効果

- ・学習・生活習慣等に課題を抱えた子どもに対し、一人ひとりの状況に応じた寄り添った支援を、ユーススタッフや地域のボランティアなど幅広い世代の大人の見守りと関わりの中で、子どもが本来持っている力を徐々に発揮できるようになり、状況改善につながっている。
- ・子ども家庭支援センターや児童相談所が支援しているケースでは、子どもや保護者に週末も含め日常的にアプローチすることができ、関係機関ときめ細かに情報共有することで、社会的に孤立傾向のある家庭や一時保護後の見守りの場として機能している。
- ・特に不登校、不登校傾向の子どもにとって、学校や家庭でもない第三の居場所となり、ひきこもりを含めた8050問題の早期予防にもつながる可能性がある。

#### 5 この間で見えた主な課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえ、子ども家庭支援センターと児童相談所がそれぞれ支援しているケースを利用につなげてきているものの、現時点では、当初想定していた登録人数には達していない。そのため、支援が必要な子どもや家庭の利用登録に向け、中学校、児童館、青少年交流センター等を通じ、働きかけを継続していく必要がある。
- ・利用している子どもの在住地域の内訳は、烏山地域12名、砧地域2名、北沢地域1名となっており、利用ニーズはあるものの、距離的な問題から、世田谷・玉川地域や砧地域南部に在住する子どもは利用ができていない状況である。

#### 6 今後の方向性

引き続き、本事業を必要とする子どもと家庭が利用につながるよう関係機関と調整を進めていく。また、本事業は子どもや家庭にとって一定の効果が認められる一方で、様々な課題も見えてきたことから、改善を図りつつ、さらに事業効果を検証したうえで、今後の事業展開を見据え検討を進めていく。

# 子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす@はなもも」 概要



## 1日の流れ

- ⓪ 16時  
好きな時間に来所し、自由に過ごす  
週に2回は個別の学習支援
- ⓪ 18時  
夕ごはん、片付け
- ⓪ 19時  
おしゃべりしたり、遊んだり、勉強したり
- ⓪ 20時半 片付け
- ⓪ 21時 終了

## 事業の概要

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 実施場所  | まいぷれいす@はなもも                                  |
| 実施日時  | 週5日(月・水・金・土・日) 16時~21時<br>祝日も実施              |
| 実施内容  | 居場所提供、学習支援、生活支援、相談支援(保護者を含む)                 |
| 利用対象者 | 区内に在住する中学生とその保護者<br>利用にあたっては申請が必要(所得要件あり)    |
| 職員体制  | 施設長、副施設長、学習・生活支援員<br>そのほか学生スタッフ、地域住民ボランティアなど |
| 運営事業者 | 社会福祉法人福音寮                                    |
| 担当所管  | 子ども・若者部子ども家庭課                                |

## 支援内容

### 居場所提供

子どもがスタッフとのおしゃべりや読書、ゲームなどをしながら、リラックスして時間を過ごすことができる安心できる場を提供。

### 学習支援

子ども一人ひとりの状況に合わせた個別の学習支援や自主学習のサポート。

### 生活支援

夕飯の提供と同時に、調理や片付け・掃除を子どもたちと一緒に実施。

誕生日会や季節ごとのイベント、ものづくり等の体験活動も子どもたちとともに企画・実施。

### 相談支援

子どもや保護者の悩みや困りごとの相談に応じるとともに、中学卒業に向けた進路や子育てに関するお役立ち情報を講座やメールなどで提供。